



芽室町役場
TEL62-2611

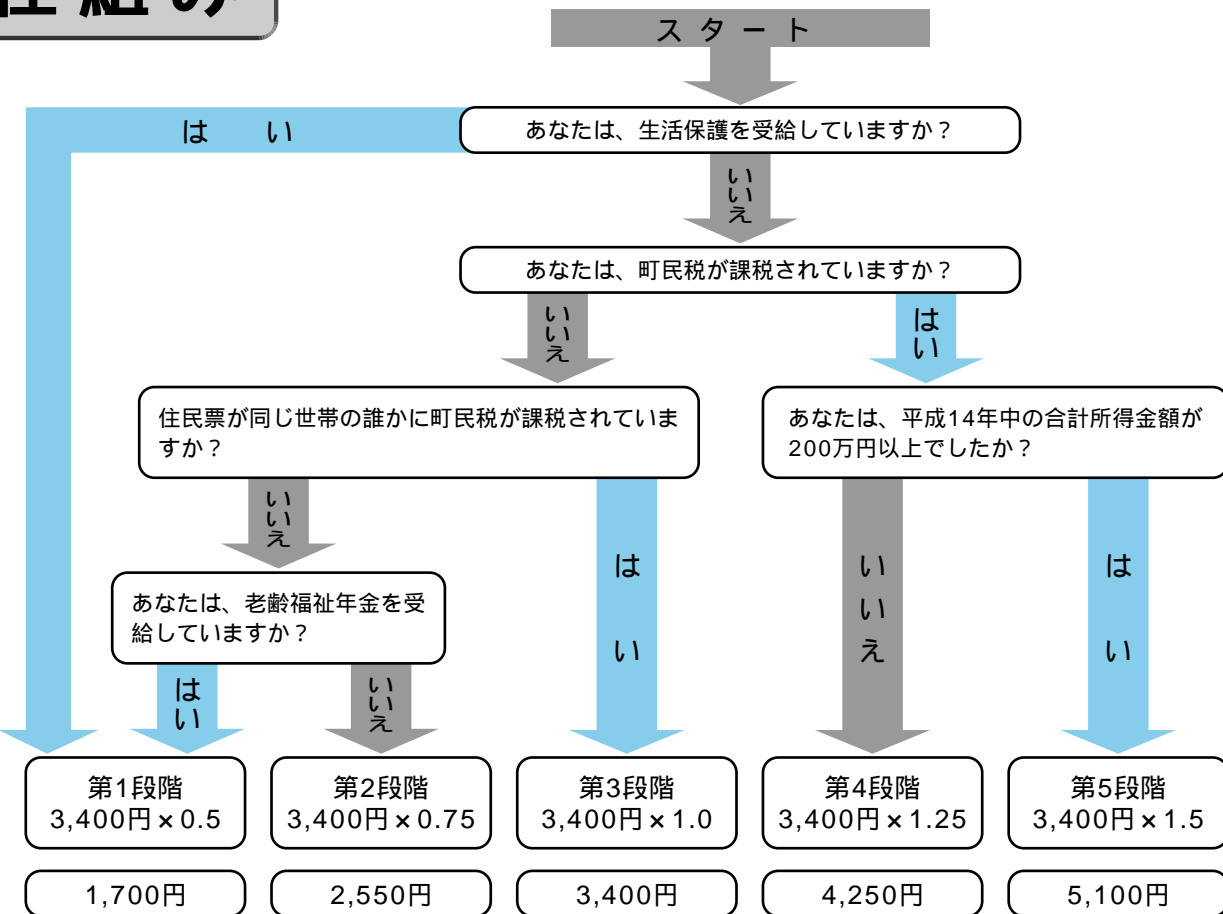
平成15年4月から介護保険料が変わりました！

介護保険制度では、3年ごとに、5年を計画期間とする「介護保険事業計画」を策定し、この事業計画に基づき65歳以上である第1号被保険者の保険料が見直されます。

わたしたちの地域の高齢者が、安心して自立した生活を少しでも長く営むことができるように、わたしたちのまちでは、「どのような介護サービスがどのくらい必要なのか」「適正な保険料負担はいくらになるのか」を見直し、平成15年度から平成17年度までの新しい保険料の基準額（第3段階保険料）が月額3,400円に変わりました。

介護保険料の仕組み

あなたの状況を「はい」「いいえ」の矢印に沿って進めてください。たどりついた金額が、平成15年4月から平成18年3月までの月額保険料となります。



【参考】平成12年度から平成14年度の月額保険料は、下記のとおりです。また、平成15年3月までの第4段階と第5段階の境界となる所得金額は、250万円です。

第1段階 3,600円 × 0.5	第2段階 3,600円 × 0.75	第3段階 3,600円 × 1.0	第4段階 3,600円 × 1.25	第5段階 3,600円 × 1.5
1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5,400円

お問い合わせ先 住民福祉部保健福祉課介護保険係（内線576・578）

行ってみようよ！ 子育て支援センターへ

小さなお子さんをお持ちのお父さんお母さん、育児についてお悩みはないですか。

就学前のお子さんとそのご家族を対象に、お子さんの遊び場・育児不安解消と親子での仲間づくりを目的として『子育て支援センター』を開設しています。育児相談窓口をはじめ親子がともに集い、リフレッシュできるいろいろな行事や遊具を取りそろえています。会場は芽室保育所内の一室を使用しています。

就学前のお子さんを持つ皆さん、だれでもOKです。おじいちゃん、おばあちゃん、一度のぞいて見ませんか。

子育て相談～月～金：電話・FAXも可：9時～16時
 すくすく広場～4月22日、5月1日・13日：10時～11時30分
 アンパンマン広場～4月21日・28日、5月6日・12日：10時～11時30分
 のびのび広場～4月24日、5月8日：10時～11時30分
 といらんど～5月15日：10時～正午
 ～の対象：妊婦さん・就学前のお子さんと保護者
 すくすく広場・アンパンマン広場：会場 芽室保育所内
 のびのび広場・といらんど：会場 かしわ児童館（本通7丁目）：上靴をご用意ください



芽室町役場
TEL62-2611

子育て通信『ほほえみ』 (毎月21日発行)

毎月の予定を掲載していますので、ご覧ください。FAXでも受信できます。

お知らせ

「といらんど」・「芽室保育所の園児と遊ぼう」は4月はお休みします。
 芽室町に転入されてきた方へ...
 子育てガイド「すくすくめむる」～子育てに関する情報誌（平成14年3月発行）があります。ご希望の方は役場窓口・子育て支援センターありますので、ご利用ください。

4月24日(木)ののびのび広場
 「親子で遊ぼう」を実施します。こいのぼり作りをします。準備の都合がありますので、4月22日(火)までにお申し込みください。

第2火曜日以外の「すくすく広場」「アンパンマン広場」の日に身長・体重測定ができます。ご希望の方はお申し出ください。
 第2火曜日(5月13日)の「すくすく広場」は保健師も参加します。ご希望の方は身長・体重測定、健康相談に応じしています。

市街地保育所(園)の施設開放中です。

中央保育所(西4条4丁目：TEL62-2688) 毎週木曜日 9～10時
 芽室保育所(東4条8丁目：TEL62-2249) 毎週土曜日 9時30分～11時
 *5月17日(土)の施設開放はお休みします。
 南保育園(東2条南6丁目：TEL62-2493) 毎週水曜日 9～10時
 ご利用される方は、玄関内の利用簿に必要事項をお書きください。
 お問い合わせ先 中央保育所庶務係(TEL62-2688)

芽室保育所・南保育園の施設開放が変わります

芽室保育所 小・中・高校生にも保育所を開放！

南保育園 月1回の開放に変更し、時間を延長

5/24(土)スタート
 毎週土曜日 9時30分～11時
 (遠方より来所する小学生は、保護者の送迎をお願いします)

5月から変わる
 毎月第2水曜日 9時～11時15分
 (楽しく過ごせる内容を企画する予定です)

お問い合わせ先 芽室保育所内子育て支援係 (TEL61-3030 / FAX61-3886)